

災害ボランティア車両高速道路通行証明書の利用方法

①各道路会社等HPにある

「災害ボランティア車両高速道路通行証明書発行システム」の入力フォームから必要事項を入力し、発行された証明書を利用者自ら印刷します。



②高速道路を利用(往路)、被災地の指定ICにて

係員に通行券及び証明書を提出し、顔写真付きの公的な証明書を提示

(走行経路途中の本線料金所では、係員に通行券及び証明書を提出し、

顔写真付きの公的な証明書を提示し、証明書に料金所通過確認印の押印を受ける)



③ボランティア活動実施



④ボランティア活動終了時、ボランティアセンターや
社会福祉協議会でボランティア活動確認印の押印及び
活動確認日の記入を受ける



⑤高速道路を利用(復路)、到着地(最終出口)のICにて

係員に通行券及び証明書を提出し、顔写真付きの公的な証明書を提示

(走行経路途中の本線料金所では、係員に通行券及び証明書を提出し、

顔写真付きの公的な証明書を提示し、証明書に料金所通過確認印の押印を受ける)

災害ボランティア車両高速
道路通行証明書(往路用)[illegible]

料金所通過確認印

災害ボランティア車両高速
道路通行証明書(復路用)[illegible]

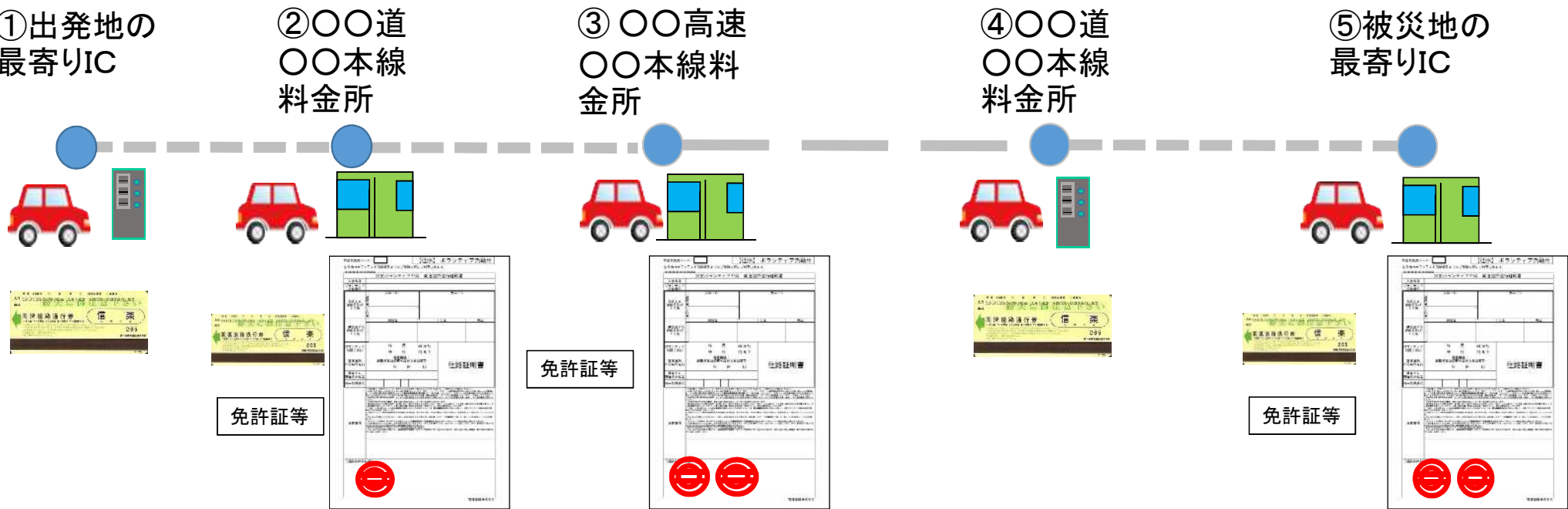
活動確認

〇〇ボランティアセンター
又は
〇〇社会福祉協議会
〇〇年〇〇月〇〇日

ボランティア活動確認印

証明書の利用方法(具体例) ※今回のシステム化により利用方法の変更はございません

(例) 出発地の最寄りICから流入 → 他的高速道路会社を經由 → 被災地の最寄りICまで通行する場合



①一般レーン又は「ETC/一般」の混在レーンにて通行券をお受け取りください。

②通行券及び証明書を提出し、顔写真付きの公的な証明書を提示ください。
本人確認を行い証明書に料金所通過確認印を押印のうえ、証明書をお返しいたします。

③通行券及び証明書を提出し、顔写真付きの公的な証明書を提示ください。
本人確認を行い証明書に料金所通過確認印を押印のうえ、証明書をお返しいたします。

④一般レーン又は「ETC/一般」の混在レーンにて通行券をお受け取りください。

⑤通行券及び証明書を提出し、顔写真付きの公的な証明書を提示ください。
本人確認を行い証明書は係員が回収いたします。